

令和4年第6回 経済建設委員会会議録

令和4年12月9日

恵那市議会議場

開 会：午前9時56分

委 員 長 西尾 努

副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 山内 敏敬、3番委員 中嶋 元則（欠席）、4番委員 千藤 安雄、

5番委員 安藤 直実

委員長 ; おはようございます。

若干時間が早いようですが、皆様おそろいですので、ただいまから令和4年第6回経済建設委員会を開会いたします。

なお本日の会議に、病気療養のため、中嶋元則委員から欠席する旨届出がありましたので、御了承願います。

本日の会議は、去る11月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。

議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。第6回目の経済建設委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

少しだけ近況の報告を申し上げます。

先週の土曜日でしたが、明知鉄道で、バイオディーゼルの出発式というのがございまして、天ぷら油を使った30%の燃料でもって走るということで、これが1年間の実証実験でございます。

日本初ということでございまして、ケイナクリーンさんが非常に頑張ってくださいまして、認可をとって、こういった取組につながったということでございます。

天ぷら油も足りないようでございますのでぜひ皆様、天ぷら油の回収についても御

協力いただきまして、何とかこれを普通に持っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから土曜日の午後は、青年会議所の皆様が、ビジネスプランコンテストを開催していただきまして、審査委員の皆様は日本の中でも本当にトップランナーの皆様にお越しをいただいて、やらせていただいたところでございます。

大変によかったところは、審査委員の皆様もですね、エントリーされる方も、社会問題とか地域問題をビジネスの力で解決していこうという考え方でやってらっしゃるということがございます。

それが、なかなか面白いプランがたくさんあったということでございましてぜひこんなところを、これからも継続的にやっていけるといいなということで、私どもも考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、日曜日 12 月 4 日は、ウィメンズラリーが開催されまして、今年で 6 回目ということでございます。ちょうど伊藤先生にお越しいただきまして本当ありがとうございました。笠置山では、ギャラリーの方もみえまして、これも 12 月の第 1 週、毎年開催ということで定例化してきたというふうに思っております。

こうした取組でもって、季節ごとにですね、恵那市へいろんな方が訪れていただけるような、そんなまちになればいいなというふうに思っております。

以上いろいろ申し上げましたが、本日も幾つか議題ございます。

どうぞ活発な御意見賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして柘植副議長御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆様おはようございます。

第 6 回の経済建設委員会、大変御苦労さんでございます。

気候は朝晩かなり冷え込むようになりまして、冬本番を迎えようとしておるかなと思います。

先ほど市長さんおっしゃったように、11 月はイベントがめじろ押しでございました。久々のイベントを市民の皆さんも本当に出かけるのを待っていたかのように、大勢の方にどのイベントにも出ていただきました。

こういったことを少しずつ、うまくこの新型コロナウイルス感染症と付き合いながらというか、そういった日常を少しでも取戻していきたいなというふうに思っております。

師走の言葉どおり、12 月の中旬を迎えまして少し慌ただしく感じるころではございますけれども、本日、委員会 4 件の議案の審査でございます。

どうぞ活発な議論をされることをお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 106 号 指定管理者の指定について（恵那駅西駐車場（自転車駐車場含む。）他 1 施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑はありませんか。

はい、5 番委員。

5 番委員 ; おはようございます。よろしくお願いいたします。指定管理者の指定ということで。担当課のほうを書いております指定管理者総合評価シートについて、少しお尋ねしたいと思います。令和 2 年から 4 年度までに、C 評価っていうのが 5 つついておりました。担当課として、厳しくチェックをされたということだと考えますけれども、ちょっとその点についてですが、令和 2 年度は法令遵守のところ、そして令和 3 年度は事業運営のところ、それから令和 4 年度は緊急時の対応と施設管理、そこに C 評価がついておりましたので、まずそれぞれどのようなことがあって C 評価とされたのか、その点についてお聞きします。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい、よろしくお願いいたします。指定管理者評価シートでございます。年度終了後に、指定管理者のほうから提出をいただいております、そこで書類等の実績報告をいただいておりますしてチェックをしております。令和 2 年度の C 評価でございますが法令遵守のところ C 評価をつけさせていただきました。この内容につきましては、指定管理者の職員さんの健康診断をしてなかったということがありまして、そこで C 評価をつけ指導をしております。その後は改善をしております。令和 3 年

度につきまして、事業運営のところでC評価をつけさせていただいております。それにつきましては、年度終了後、市からの指定日までに実績報告を提出するというふうになっておりますが、それが少し遅延したということで、期日までに実績報告が出てこなかったのが、C評価をつけさせていただきました。その後は、ちゃんと期日までに提出をいただいております。令和4年度にC評価を3つほどつけさせていただいておりますのは、これは全て関連がありまして、今年の1月26日でございますが、指定管理者の管理職員の勤務日の誤認による開錠遅延という大きな事故がございました。これは非常に大きなインシデントでございましたので、それについてC評価をつけさせていただきまして、その後は指定管理者のほうも、前日に当番の人に電話を入れるとか、その時間までに本社のほうに勤務者から連絡がなければチェックをするとか。また、1人体制では駄目ということで、複数人の朝開ける時間の職員を増やすとかというような対応をして現在に至っておるというようなものでございます。以上でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; それぞれ令和2年度、令和3年度は、今対応していただいているということで、令和4年度につきまして、重要なインシデントって言われたけれども、そう思います。緊急連絡先というところで、私もちょっと駐車場を見てまいりましたけれども、表記の仕方が、どこに何か所あるか、そこは確認しませんでしたけど、出入口のところに1か所張ってあったということとか、少しわかりやすく連絡先を表示する。もしくは、恵那市のホームページとか、そういったところにも指定管理者の連絡先をつけるとか、そういったことは対応していただいているのか、どうでしょう。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい。現在ではこの事件の後に緊急の連絡先を表示しております。まだ見にくいという意見があるかもしれませんので、現在、大規模改修をしておりますので、その完成後には、わかりやすい表示にするように考えております。以上です。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; その対応をよろしくお願いします。次の質問ですが、指定管理者の選定の際は、恵那市公の施設管理者選定委員会が開催されていると思いますが、ここの委員会の意見はどうだったか。ということについてお尋ねします。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい。公の施設管理者選定委員会のところではですね、今回応募された事業者が2名ございました。どちらも甲乙つけがたいような事業者でございましたが、しかし

その中でですね、先方からの提案で清掃とかについては今回の事業者のほうで、頻度も重要で十分であったとかですね、また今回 24 時間営業にするということで、その料金メーカーとの関連も強く、管理コストが低く抑えられるのではないかと、そのようなことがありまして、今回の指定管理者に選定、決定したというような経緯もございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 続けて 2 つ質問しますけれども、今度令和 5 年 4 月から、今言われた 24 時間営業をされるということで、利用者アンケートも見たりしましたけれど、要望も出ておりました。今それに向けて、施設改修されていると思うんですが、遠隔操作のためのカメラ配置とか、そういうことを聞いておりますけれども、そうしますと、職員の配置については、増減がどうなるかっていうことに関わって人件費の変化がどうなるか教えてください。もう一つは、駅西駐車場の利用者アンケートについて、これ事業所のほうが年に 2、3 回とっていただいて、対応策とかもわかりやすく書いてあってすごく好感が持てました。その中でですね、市の協議事項とさせていただきますとなっているところが若干あったんですが、その点について市と協議して何か変わった。また、改善策があったのかどうか、お尋ねします。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい、まず 1 点目の人件費についてでございます。現在の指定管理者からの報告で人件費については約 800 万円前後の人件費がかかっております。今後 24 時間営業になるということでございますが、今回の指定管理者の予想支出予想でございますが、やはりですね、人件費についてはあまり増減ございません。これは、現在においてもですね、かなり最小人数で運営しておりまして、今現在 18 時間 30 分ほどの開業時間でございますけど、それが 24 時間になるということで普通で考えますと増えるかなと思うんですが、そこは遠隔操作とかですね、夜間管理の警備会社との契約とかいろいろ駆使いたしまして、人件費を抑えるということにしておりますが、やはり昼間の開業時間にお客様も見えますので、最低限の人数が必要ということで、ここの人件費の増減というのは余りないというような予測でございます。はい。続きまして 2 点目の質問で、利用者からの要望ということで市との協議を今後どうなってるかということでございます。やはり指定管理者も主に利用者からのご意見で施設のちょっと傷んでおるとか修繕とかの話がございますが、これは管理協定の中で 50 万円以下の軽微な修繕については、指定管理者の負担でやっていただいております。それを超えるようなものはやはり指定管理者も費用的につらいというよう

なことで市のほうに協議をいただいております。やはり、どこか壊れたとかですね、経年劣化に伴うものもございしますが、それにつきましては今回の大規模改修にできるだけ修繕をしてですね、今後、快適に皆さんに利用いただけるような修繕を今やっておるというようなものでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; トイレの改修について、今改修中だと思います。トイレの手前のあたりにあるライトとか、その奥エレベーターに行く辺りがですね、そのライトが若干暗いのではないかというふうに私も使っていて思います。利用者から直接そのような声はなかったんですけども、できれば全体を明るくしてっていうそこまではちょっと言わないんですけども、人が通る通路とかトイレなんかは利用が多いかなと思うので、その辺り明るくしていただきたいなというふうに思いますけど、これは要望です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 106 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

全会一致でありますよって「議第 106 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 108 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算（第 7 号）（歳入歳出所管分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。幾つかあるので分けています。まず予算資料の 10 ページの繰越明許の補正です。土木費の道路改良費、河鹿橋の修繕事業で 9,500 万円。これについてですが、河鹿橋については、地元の人も注目していたりするところですけど、現在修繕のた

めに調査を行っておりますけど、この調査の状況について今どのようになっているのかお尋ねします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。河鹿橋の現在の状況ですけれども、当初の予定でいきますと、修繕調査を今年度の早い段階に終わらせて、その後修繕工事にかかっていくという予定をしておりましたけれども、その調査の最初の結果が、余りよくない結果が出ましたので、今度は橋全体の修繕の計画を行うために現在調査をしております。その調査の結果がまだ出ていないので修繕工事が今年度に完成しないため、繰越しをさせていただいて、来年度工事にかかっていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。そうしますと今調査中ということで、完成の見込みの時期というのはいつぐらいになるかということと、予算内に収まるかどうかとか、その辺についてお願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 修繕の予定ですが、来年度の水の少ない時期に工事を行う必要がありますので、令和 5 年の 10 月以降に工事にかかる予定になります。それはなぜかといいますと、足場をかけると河川断面が少し狭くなりますので、水の少ない時期しか許可が出ないということで 10 月以降に工事をして、3 月末までに完成をさせるという見込みで行います。予算については予算の範囲内で行うということでありまして。以上です。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; はい、お願いします。予算資料 4 ページの農産物振興事業費についてです。肥料価格の高騰対策についての支援ですが、これ非常にいいなというふうに思っておるんですが、ところがですねこれハードル高くて、支援の内容はいいんですが、その申請に関わってのハードルが意外と高くて、例えばですが、5 戸以上のグループで申請してくださいというのがあって、恐らく営農組合等が対象になってくるんだろうと思うんですが、ところが意外とですね大変なのは個人の農業従事者であって、この方々がなかなかここに入り込めないというところがあって、結構一番大変なのはそこなんですけど、これって何で 5 戸以上のグループでないと駄目なのかってあたり、国の施策もあると思うんですがちょっとお聞かせください。お願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、お願いします。議員はパンフレットをご覧になってみえるかと思います。この5戸以上の申請者、いわゆるグループというところに、JAさんですとか肥料商も入ってまいりますので、例えば、JAさんが肥料をお使いになるお客様に対してはJAさんが一括しまとめて申請されます。肥料商、肥料を売っているお店も同じくお客様の肥料分というのは、肥料商がまとめて申請なされます。そこにあふれた方、例えば個人でホームセンターなんか、肥料をお買いになってその後どうしようという方は、それぞれ御相談を農政課のほうにいただきながら、ぜひとも支援を受けていただくような回答をしながら、そちらに向かっていきたいと思います。大半は、JAと肥料商の部分で賄い切れるのかなあとと思いますけど、残りのお客さんは、都度相談いただきながら対応していきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい、今の農産物振興事業費の肥料価格高騰対策のことでお話があったので、お尋ねしますがけれども、これは化学肥料2割低減計画を出すというところで、これもまたハードルが高い一つになるのではないかなあとと思うんです。一般的なその慣行栽培をやっている農家については、今グループでとかJAさんという話がありましたが、自分でできる方はいいいと思うんですけど、低減対策について、何か指導とかをきちっと受けられる人がいるのかとか、個人でやれる人はいいいんですけども、その辺のお話と、あとこの低減するっていう期間のことです。この令和5年まで補助金が出る期間だけの限定の低減対策なのか。ではないのか、その辺り説明をお願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、お願いします。この事業につきましては、肥料価格の高騰に対する支援に合わせた形で、みどりの食料システム戦略、こちらに向かっていく部分も含んでおります。このみどりの食料システム戦略というのが、2050年までに目指す姿としては、化学肥料を30%低減しましょうというところなんです。ですのでこの事業というのはそれにとっかかる一つの機会でもあると認識をしております。2割の低減というのはなかなか難しい部分がございます。ここでは幾つかの計画を農業者の方につくっていただきます。こういうふうに向かっていきたい、取り組んでいきますよというところに丸印を打っていただく。例えば、有機肥料に挑戦してみたい。あとは、化学肥料そのものを見直して計画を立て直す。または土壌診断をやって再度うちの田んぼの土地状況を見してみる。こういうところを行いながら、化学肥料の低減に向かっ

ていく、取り組んでいくということです。令和6年度にその実績というのを伺いますが、そこで、その取組が実を結ばなくても、補助金返還ですとか、そういうことには至りません。あくまでも取組に対して、ということになってまいります。あとは令和4年5年の取組に対してということでございますので、今年の秋肥の部分で取組が出来なくても、来年度の取組もオーケーということになります。その減肥が根づいていくというところを目標にしているものと思っております。以上でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; はい。みどりの戦略が出たというところで、農家さんにも少しハードルを、まかせてもらってやるというところで大変だけどもお願いしたいということなんですけど。何ですかね、有機まで行かなくても、減農薬とか低農薬とかそういうものを、やはり求める若いお母さんたちが結構あるんですよね。ですので、その辺のところを、今根づかせるためのっていうふうにおっしゃったですけども、そこら辺のフォローについて、市としてやっていただけるということを確認してよろしいでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、先ほど、実績に応じてということを行いました、この実績に応じて、国、県、我々がやる仕事が、そのフォローアップだと思っております。なぜ出来なかったのかということではなくて、向かっていくためにはどうしていったらいいのかということも含めてフォローアップが必要だと思っております。そのような構えでやってまいります。

委員長 ; ほかよろしいですか。5番委員。

5番委員 ; はい、19ページの衛生費、ごみ減量化対策、323万円で、これは資源回収拠点の設置ということで、山岡については令和元年度ですかね振興事務所に1か所設置をされていたと思いますけれども、今山岡小って言われましたよね。設置する理由を、まずお聞きします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい、お答えします。今回ですね、山岡小学校に移設する理由でございますけれども、現在は山岡振興事務所の敷地内に回収拠点を設けております。それで、学校関係者、特に山岡小学校からなんですけれども、これからは、子供たちの環境教育が非常に大事だという考えのもと、現管理者であるNPOまちづくり山岡と協議をいたしまして、小学校の敷地内のほうへ移設したいという要望がありまして、それで合意に至ったということです。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。今の市で設置していく回収拠点が 10 数か所増えてまいりましたけれども、私たちが住んでいるまちの中では民間の事業者も参入してたりしております。そういうところがある中で、市の資源回収拠点の設置の方針、何かこういう取決めで今進んでるとか、あるのでしたら教えていただきたい。ということと、もう一つ実際に大井町で言えば、エコプラザがあり第 2 小、東中と、また民間もありっていうところで、その回収自体、拠点のですね、特に進んでるのかなと。量がどれぐらいになってるのかなあと、それがあれば、持っていくだろうというふうには思いますけども、たくさん増えたというところで、回収の量については、現在どのようになっているのかということと、今後、どういった何かその、回収量を増やすための、方策とか、あるのなら教えていただきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい、お答えします。街中のほうに確かにおっしゃられるように、大井町につきましては、最近作ったものと大井第 2 小学校、東中学校といったところがございますし、エコプラザ、また民間の事業者が行っている回収場所というのもございます。ただ、設置場所につきましては、地域のほうからの要望を受けて、設置というような形をとっておりますので、その点については御了解いただきたいと思います。また、設置の方針ですけれども、令和元年度から設置を始めましたが、その際に、内規でございしますが、設置の考え方というのをまとめたものがございます。その中では、各地域に 1 か所ずつ、または、おおよそですけれども、2,000 世帯に 1 か所という考えで設置を進めておりまして、大井町は 3 つ、長島町は 2 つ、それ以外は 1 つ、合計 16 か所というような想定で進めております。それで、街中のほうでの回収量についてなんですが、最近設置したところが小学校中学校ばかりでして、実際ほかの既に行っている地域と比べると、やや回収量が少ないというような傾向がございます。ただ、まだ始まったばかりですので、周知の問題というのものもあるのかなと思いますので、もうちょっと様子を見ていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかよろしいですか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい、20 ページのですね、し尿施設、藤花苑の修繕費が出ております。藤花苑の修繕については個別施設計画ですかね、これで令和 2 年度から 7 年度まで、修繕費が金額が載ってないんですけど、修繕計画が載っていたりしますけれど、今回、緊急の修繕ということでしたけども、実際にですね令和 4 年度の当初でどれだけ修繕を

見込んで、実際修繕をしているか、金額どれぐらいかかったかということと、今回の消耗施設修繕、具体的にどこを、どういうものかということについて、お尋ねします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。個別施設計画に令和3年から7年まで、計画的に修繕を行いたいという意図で、計画のほうには載せておりますが、令和4年度の修繕の概要ですが、現在発注している状況でして、主にですね焼却炉の修繕というものがあります。そのほか細かいところと言いますと、例えば、計装機器であるとか熱交換器の交換であるとかそういった修繕を行っております。金額と言いますと、約4,000万円から5,000万円規模での修繕というのが、現在発注しているところでございます。そして今回補正を出ささせていただきましたけれども、これにつきましては、7月に点検を行いまして、不具合が見つかったか所になります。主にポンプを修繕したいと考えておりまして、それで、ポンプについては、毎年の修繕の中でも実は行っております。ただ、し尿処理施設というのは、多種多様な設備や機器というので構成されておりまして、その点数というのも非常に多くございます。ポンプだけでも100基以上ありますので、毎年、悪くなったものから順次点検修繕というのを行っております。今回補正となりましたのは、今年度予定していなかったポンプが調子悪くなったという次第でございます。以上です。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; はい、個別施設計画では、令和7年度まで修繕費見込んでますけど、令和5、6、7年度で、修繕費どれぐらいかかるのかわかれば教えていただきたいということと、もう一つは、藤花苑については、結構古いんですよ。エコセンターよりも少し古くて平成7年度の建築でした。そうすると、今すぐどうにかなるわけでもないんですけども、これが老朽化対策なのか、新しくまた施設建て替えるとか、そういったことも、エコセンターが今ね、中津川市と共同でやっていくっていう方針が立てられたんですけども、藤花苑についても近々そういう考え方でやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の計画について、今何かあるのか、教えてください。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。令和7年度までの修繕の計画については、具体的にはその金額の規模というものは持っておりません。ただ、既に26年目になりますので、やはり老朽化しておりまして、一般的にですね15年以上経過しますと、やはり修繕の範囲というのが広

なくなってくる傾向にあります。来年度以降も定期的な修繕というのはどうしても必要になってくるかと考えております。それからですね、御指摘のように、平成7年度に建設しまして、平成8年から稼働となっておりますので非常に古くなっております。環境省が公表している資料にこういったものがあります。過去10年間、これは2009年から2018年になりますけれども、その間に稼働終了したし尿処理施設の平均的な供用年数というのが載っておりまして、33年程度というふうに示しております。これはあくまで平均ですので、長いものであれば60年ぐらい稼働しているところもございます。ただ藤花苑につきましても、既に26年目を迎えるわけですので、やはり施設の在り方についても明確にしていかなければいけない時期に来ているのかなと認識はしております。以上です。

委員長 ; ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第108号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第108号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第112号 令和4年度恵那市水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第112号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 112 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 113 号 令和 4 年度恵那市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 113 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 113 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和 4 年第 6 回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 36 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 西尾 努